

平成 30 年 6 月 22 日

政策評価に関する有識者会議委員 翁 百合  
((株)日本総合研究所 理事長)

政策評価に関する有識者会議を所用により欠席しますので、書面にて下記のとおり意見を述べます。

#### 記

1. 現在、国際的に SDGs（持続可能な開発目標）の取り組みが官民双方で広がっていますが、金融はまさに SDGs を後押しする手段であると思います。最近の金融庁の取り組みの中でも、①コーポレート・ガバナンス・コードやスチュワードシップ・コードの制定とその改定、②地域企業の活性化を促す方向での地銀等に対する検査監督方針の転換、③金融教育における取り組み、などは、SDGs の視点がちりばめられています。金融庁の究極的な政策目標も持続可能な経済成長とされており、まさに SDGs の実現と同じベクトルですが、今後は、SDGs の実現のために、様々な施策をどうつなげていくかを確認しながら、政策を推進していただければと思います。たとえば、金融教育については、この考え方を教育現場や一層浸透させることにより、投資の意義をより多くの教員や生徒に共感してもらえ、貯蓄から投資への流れを広げやすくなりますし、機関投資家が株主としてガバナンスとして銀行等に対して SDGs への取り組みを促すことを通じて、銀行が融資において融資先企業の E（環境）や S（社会）の視点を意識してサポートするようになれば、金融を通じたさらなる持続的な経済成長の実現につながっていくと思います。
2. デジタルイノベーションの進展により、EC（電子商取引）分野のスタートアップから巨大化したプラットフォームが、商取引のビッグデータを活用しつつ、商取引の一部として決済など金融業務を営むようになってきています。また、PtoP の IoT ネットワークの広がりを考えても、金融業務を様々な金融以外の産業が営むようになっていくトレンドは一層進むと考えられます。その意味で、機能別規制の検討は重要な取り組みであると考えています。金融以外の業種からもたらされる新しい発想やイノベーションを大事にしながら、利用者が安心して使えるような環境を用意していくバランスが重要となってきていると思います。金融庁が、従来以上に、テクノロジーの進展をしっかりフォロー、展望する態勢を構築し、関係省庁とも連携して横断的かつ柔軟な発想で新しい金融環境にふさわしい規制のあり方を検討していくことを期待しております。

以 上